

報 情 び ろ ば

内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

3月定例会市議会を
傍聴しませんか？

市議会では、議会活動や市政の方向性が分かる本会議の様子を、YouTubeで配信しています。ご家庭のパソコンやスマートフォン、タブレット端末、各コミセンでご覧ください。利用状況によっては、コミセンで視聴できない

い場合がありますので、事前にお問い合わせください。

議会日程（予定）

◎2月25日(火) 開会・提案理由説明

◎3月4日(火) 議案質疑・一般質問

◎3月5日(水)・6日(木)一般質問

◎3月19日(水) 委員長報告・採決・閉会

※日程などは変更する場合があります。

時間 原則午前10時～

場所 市役所4階議場

傍聴方法 傍聴席入り口にある用紙に、住所・氏名（団体の場合は団体名・人数）を記入し、備え付けの箱に投函して入室してください。

※傍聴時に事前の許可が必要な場合があります。事前にお問い合わせください。

※市役所1階市民コーナー（正面玄関入って右）でも、議会中継を視聴できます。

問合せ 「傍聴について」市議会事務局、「コミセンでの視聴について」市社会教育課



▲議会情報

人吉市教育委員会 定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。

期日 2月19日(水)

時間 午前9時～

場所 市役所4階委員会室3

問合せ 市学校教育課総務係

防災行政無線を使った 訓練を行います

地震や武力攻撃などの発生に備え、2月12日(水)に全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験が行われます。当日は、午前11時に防災行政無線から訓練放送を行います。

※気象・地震活動の状況などで、中止されることがあります。

訓練放送内容

（チャイム）

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災人吉市です。」

（チャイム）

問合せ 市防災課防災係



防災士の資格取得の 費用を助成します

防災士の資格取得に必要な費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

対象 自主防災組織で活動する意思がある人、地域の防災活動に協力できる人

助成内容

・防災士教科書代
・防災士の資格取得試験を受験した場合の受験料
・資格取得試験に合格した場合の日本防災士機構への登録料

問合せ 市防災課防災係

水道料金の支払いは 便利な口座振替で！

水道料金・下水道使用料の支払いは、便利で納め忘れがない口座振替制度をご利用ください。

申込方法 口座振替を希望する市内の金融機関に、検針票、通帳、通帳印を持って、「水道料金等口座振替依頼書」に記入して申し込んでください。

※「水道料金等口座振替依頼書」は金融機関窓口（ゆう

ちょ銀行を除く）、市水道局お客様センター窓口にあります。ゆうちょ銀行を希望する人は、専用の申込書がありますので、最寄りの郵便局窓口で申し込んでください。

利用できる金融機関 肥後銀行・熊本銀行・南日本銀行・熊本中央信用金庫・熊本県信用組合・球磨地域農業協同組合・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

問合せ 市水道局お客様センター

児童手当2月支払い分を 振り込みます

2月期（令和6年12月～令和7年1月分）支給分は、2月7日(金)に指定の金融機関の口座に振り込みます。

次に当てはまる人には支払えまので、至急手続きをしてください。

・添付書類が不足している人
・受給資格がなくなっている
が認定請求書を提出していない人

問合せ 市こども未来課こども福祉係

ご存じですか？ 介護保険関係の所得控除

確定申告などで、所得税や住民税の控除を受けることができます。申告手続きに必要な認定書や確認書の発行が必要な人（対象と思われる人）はお問い合わせください。

障害者控除

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、要介護認定の有無にかかわらず、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に当てはまる場合は、障害者控除対象者認定書を発行します。

この認定の基準日は、原則申告の対象となる年の12月31日です。

医療費控除

おむつ代は一定の要件を満たす場合、医療費控除を受けることができます。申告するときは、支払いを証明する領収書などと医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

■要介護認定を受けている人
要介護認定を受けていて、おむつ代の医療控除を受ける要件を満たしている人は、市

令和6年分確定申告の 納付は期限内に

令和6年分確定申告の納付期限は次のとおりです。「申告所得税、復興特別所得税」と「消費税、地方消費税（個人事業者のみ）」の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としする振替納税やス

人吉都市計画区域 マスタープラン改定の公聴会

県では、平成16年に人吉地区の都市計画の基本的な方針を定めた「人吉都市計画区域マスタープラン」を策定しています。策定後の人口減少、高齢社会、豪雨災害などの社会情勢の変化に対応するため同計画の改定を進めていて、今回改定した原案をまとめました。市民の皆さんからの意見をお聞きするため原案を公開し公聴会を開催します。

原案の閲覧

閲覧期間 ～2月14日（金）（土・日曜、祝日を除く）
場所 市役所1階、県県南広域本部技術管理課、県球磨地域振興局維持管理調整課、県ホームページ

公聴会

期日 2月19日（水）
時間 午後7時～
場所 県球磨地域振興局2階中会議室

公聴会で意見を述べる人は、事前に申し出が必要です。原案閲覧場所にある申込書に記入し、閲覧場所か郵送、電子メールで提出してください。申込書は県ホームページからダウンロードすることもできます。



▲詳しくはこちら

問合せ 県県南広域本部技術管理課
（☎0965-33-4182）

ジをご覧ください。
問合せ 人吉税務署（☎23-2311）



▲詳しくはこちら

Dカフェ青い鳥 3月の案内

認知症カフェ「Dカフェ青い鳥」は、認知症の人やその家族、地域住民、認知症に関心のある人など誰でも気軽に

集い、交流や情報共有ができる憩いの場です。お茶やコーヒーを用意しています。気軽にご参加ください。

期日 3月12日(木)
時間 午前11時～午後2時
場所 二条橋いこいの家（上青井町181番地）

参加費 1人百円
問合せ Dカフェ青い鳥（☎22-3493）